

# 労働安全衛生

## 基本方針

ファイントゥデイグループのパーパスは「世界中の誰もが、素晴らしい一日を紡ぎ、いつまでも美しく、豊かな人生を送れるようにすること」です。この考えのもと、「ファイントゥデイグループ倫理行動指針」(→P57)に「健康的で安全な職場環境と、社員のゆとりと豊かさの充実に努める」ことを明記しているほか、「労働安全衛生方針」を策定し、従業員の健康の維持・増進や安全・安心な職場環境・風土の構築に注力しています。

また、労働安全衛生方針では、「誰もが健康的で安心して働くことのできる職場」を目指すことを掲げています。この方針に基づき、職業性疾病の予防、適正な職場環境の形成、従業員による自主的な健康管理の支援など、労働安全衛生に関する各種施策を積極的に展開しています。

### 労働安全衛生方針

ファイントゥデイグループは、誰もが健康的で安心して働くことのできる職場を目指します。

このため、次の事項に取り組みます。

- 働く全ての人々の安全・安心な労働環境を実現します。
- 休業災害ゼロを目指します。
- 労働安全衛生マネジメントシステムに対する要求事項を順守します。(製造部門を有する事業所のみ)
- すべての職場でリスクアセスメントを実施し、労働災害の未然防止に努めます。
- 労働安全衛生マネジメントシステムを継続的に改善し、労働安全衛生のレベルアップを図ります。(製造部門を有する事業所のみ)
- 労働安全衛生活動を推進する上で、全従業員との協議や関わり、正しい考え方や文化を尊重します。

## 労働安全衛生の推進

ファイントゥデイは、衛生委員会を設置しています。議長は人事本部の役職者から選出し、その他人事本部から担当者2名、産業医1名、社員からも代表者3名を選出して計7名で運営しています。毎月1回以上開催する同委員会のもと、労働安全衛生に関する各種の施策を推進しており、2022年度は同委員会を12回開催しました。

また、2023年4月にファイントゥデイグループの企業となったファイントゥデイインダストリーズにおいては安全衛生委員会を設置し、毎月1回以上開催しています。「休業災害ゼロ」を目標に掲げ、危険個所や不安全行動の改善を行い、重大事故の防止に努めています。

### 衛生委員会の主な議題(2022年度)＜ファイントゥデイ＞

- 職場巡視結果の共有と課題への対策
- 長時間労働の抑制(該当人数、産業医面談の実施状況など)
- 健康診断の予約・受診状況
- 労務災害の発生状況
- 産業医から提供された情報の共有(健康診断結果に対する所見、熱中症や季節性感染症への注意喚起など)
- 健康保険組合から提供された情報の共有

## 労働安全衛生

### 労働災害の発生状況(2022年度) <ファイントゥデイ>

労働災害発生件数	0件
労働災害強度率	0
時間損失負傷災害件数率(LTIFR)	0
就業上の疾病発生率(OIFR)	0

### 労働安全衛生に関する教育・研修

ファイントゥデイでは、労働安全衛生に関する意識の向上や注意すべき内容の共有などを目的に、従業員向けのオンライン研修を開催しました。

### 労働安全衛生に関する教育・研修の実施状況(2022年度) <ファイントゥデイ>

eラーニング	
対象者	役員、派遣社員、業務委託社員を除く全従業員
受講対象者数	380名
受講者数(受講率)	376名(99%)

### 労働安全衛生の確保

ファイントゥデイグループは、健康的で安心して働くことのできる職場環境の実現に向けて、さまざまな側面から施策を実施しています。

#### 長時間労働の抑制

ファイントゥデイでは、36協定によって1カ月当たりの時間外労働時間の上限を80時間と定め、個々の社員がこれを超えて働くことがないよう、管理の徹底と業務の効率化に取り組んでいます。労働時間が上限を超えていたことが確認された場合は、人事部門が該当する社員の上司にヒアリングし、原因の究明と改善に向けた具体的対策を検討・実行しています。

また、繁忙期などによる一時的な業務負荷の上昇や偏りも過重労働の原因となることから、各プロジェクトの繁忙状況と人員配置を確認の上、その時点の業務負荷に見合った要員を確保できていないと判断した場合は、業務の部分委託や派遣サービスの利用、新たなツールの整備なども検討しています。

これら取り組みの一環として、2022年度に新勤怠管理システムを導入しました。見やすいインターフェースで、個々の労働時間をリアルタイムで確認できるほか、月の労働時間が一定の値を超えると自動でアラートも発信され、各部門の労働時間管理の徹底と効率化に役立っています。

### 健康診断

国内各社の全社員が健康保険組合に加入しており、毎年1回実施する定期健康診断の対象となります。診断の項目は、「会社が法令に基づき実施義務を負う定期健康診断の項目(法定項目)」と「健康保険組合が、がん検診を中心とした任意で受診可能な健康診断の項目(法定外項目)」からなり、このうち法定項目は受診が必須となることから、社内周知などを徹底しています。

また、受診後に要医療、要再検査、要精密検査の指示が出た社員に対しては、産業医との面談や再検診の実施など、必要な措置を講じています。加えて、24時間健康相談が可能なサポートダイヤルも設置しています。

海外の各グループ会社においても、現地の法令に基づき、適切に健康診断などを実施しています。

### ストレスチェックテスト

ファイントゥデイは、派遣社員を除く従業員を対象にストレスチェックテストを毎年1回実施しています。2022年度の実施率は87%で、そのうち9%が「高ストレス者」と診断されました。この結果を踏まえ、面談希望のあった社員へのケアを行っているほか、リーダーシップ研修の強化などを通じて、職場におけるストレス要因の軽減に取り組んでいます。

## 労働安全衛生

### 女性の健康課題の改善サポート

ファイントゥデイでは、女性特有の健康課題への対応を支援する目的から、外部の健康課題改善サービスを導入し、社員に提供しています。

#### 健康課題改善サービスによるサポート内容

月経プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>月経について学べる全社員向けオンラインコンテンツの提供</li> <li>オンライン診療を活用した婦人科受診と低用量ピルの服薬支援</li> </ul>
更年期プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の更年期について学べる全社員向けオンラインコンテンツの提供</li> <li>オンライン診療を活用した婦人科受診と漢方薬などの服薬支援</li> </ul>

### 健康キャンペーンなど

健康保険組合が主導して、社員の健康維持・増進に向けたキャンペーンなどを適宜実施しています。

#### 主な取り組み(2022年度)

歯科検診キャンペーン	社員の歯科検診費用の一部を補助
インフルエンザ予防	社員とその家族のインフルエンザ予防接種(任意接種)費用の一部を補助(ファイントゥデイでは社員本人の予防接種費用の全額を補助)

### 健康・メンタルヘルス相談窓口の設置

国内グループ会社の派遣社員を除く従業員が利用できる相談窓口を社内外に設置し、健康とメンタルヘルスに関する質問や相談を受け付けています。一部の窓口は24時間・年中無休で対応しており、電話やメールなど多様な方法で相談することができます。

相談者の秘密は厳守され、相談者の承諾なしに職場や上司に相談内容が明かされることはありません。全ての従業員が気軽に窓口を利用できるよう周知を図っています。

#### 健康・メンタルヘルス相談窓口への相談例

健康全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>今、気になっている症状がある</li> <li>専門医の意見が聞きたい</li> <li>適切な病院が知りたい</li> </ul>
メンタルヘルスの悩み	<ul style="list-style-type: none"> <li>ストレスや不安がある</li> <li>最近、気分がすぐれない</li> </ul>

#### PICK UP

#### 従業員向けの社内マッサージルームを設置

従業員の健康促進や生産性向上を目的として、ファイントゥデイの本社オフィスにマッサージルーム「Re-fine」を設置しています。室内にはヘルスキーパー(あん摩マッサージ指圧師の国家資格者)が常駐しており、施術はもちろん、体調管理のコツや健康に関する最新の研究成果の紹介など、毎日がより健やかになるような情報を社内SNSに発信しています。このほか、本社以外に勤務する従業員に対しても、民間のリラクゼーションサロンを利用する際の費用の一部を補助しています。

